

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月17日
【ファンド名】	ピクテ・ヒューマン・ファンド
【発行者名】	ピクテ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	03-3212-3411
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「ピクテ・ヒューマン・ファンド」（以下「ファンド」といいます。）につき、信託の終了(繰上償還)に係る手続きを開始することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定にしたがい本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了の年月日

- ・2025年1月17日(書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。)

ロ．信託終了に係る決定に至った理由

- ・受益権口数が投資信託約款に定められた口数(10億口)を下回っているため、投資信託約款の規定に基づき信託終了(繰上償還)を実施するものです。

ハ．信託終了に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

- ・受益者を対象に書面決議を行うため、ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。